

## 責任追及のみを目的にした 「懲罰的日勤」反対！

8月1日、こだま582号を担当して運転していた組合員は小田原駅到着の際に、停止位置を行き過ぎて（約2m）停止しました。

原因は、運転士が、小田原駅に所定時刻で到着する前に、上りホーム15号車付近に設置された喫煙コーナーの近くで男性が崩れ落ちるように倒れている姿を目撃しました。

運転士は、男性が通常でない倒れ方をしているので心配になりその状況を確認しました。男性は、赤ら顔でもあり酒を飲んでいる様子で、怪我もしていないと状況から見て安全と判断出来ました。安全を確認し安心して列車を停止させようとして、「停止位置目標」の標識を見ようとしたのですが、明るく緑色に輝いた「待避表示灯」（後続列車が追越すために待避する合図）にまぶしく目が奪われてしまい「停止位置目標」を行き過ぎたのです。

社員であれば、乗客の異常な姿を目撃すればすぐに、その状況を確認するはずですが。当該運転士は決して列車の安全をないがしろにした訳でも技術が無かったわけでもありません。ホームの乗客の安全を確認するために起きたのです。

翌日、大二運の職場で管理者に報告を行ない、会社も早速、「停止位置不良発生」と題した指導科長掲示（8/2付）で原因を明らかにして張り出しました。行き過ぎたのは運転士本人ではありますが、新幹線の運転台から確認する「停止位置目標」が見える運転士の目線と同じ高さ「明るく輝く」待避表示灯がより目立って設置していることも設備的な要因でもあるはずです。今回の原因も目を移した時にそうした状況が発生したことが事実として起きたのです。

運転士は既に5日間も「日勤」を指定され、その間は「時系列等報告書」「始末書」「振返り」「対策」を迫られました。会社は、己の非を「素直」に認めた反省と責任を追及するために従順な社員づくりを目的にし、「書かすこと」を迫る「懲罰的日勤」を行っているのです。

福知山線事故の教訓は何だったのでしょうか。「懲罰的日勤教育」では事故はなくなるといことが教訓ではなかったのでしょうか。

勝見指導科長らの管理者は、「いつもいい加減にしているのではないのか」「前日からの行動はどうだったのか」等の行き過ぎとは関係ないことを聞き、起きた原因を一緒に考えて再発を防ごうという姿勢は見せる事はありませんでした。

しかも「行き過ぎた」設備的・技術的原因とは何ら関係のない「見極め試験（5枚もの）」を行いました。既に実施された「知識確認」で運転士としての知識は確認されているはずなのに、会社は、なぜ改めて規程や規則の知識を試そうとするのでしょうか。明らかに運転士として復帰に向けた試験とはなっていないのが現状です。

ミスや事故を起こした本人への責任追及では事故の原因はなくなりません。私たちは、この間「日勤教育」に反対しています。私たちは、会社の責任追及の姿勢と「何でも言いなりになる社員」になるなることを断固、拒否します。そして、これからも真の安全と、人間らしく労働できる職場を目指していきます。